



2025 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社トライト
代表者名 代表取締役社長 笹井 英孝
(コード：9164、東証グロース市場)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 井上 卓暁
(TEL. 06-6365-1131)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 9 月上旬から中旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会における議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 7 月 30 日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025 年 7 月 30 日（水）
- (2) 公告日 2025 年 6 月 24 日（火）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://tryt-group.co.jp/ir/notification/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案について

当社が 2025 年 6 月 10 日に公表した「TCG2505 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載のとおり、TCG2505 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立した場合であっても、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び当社の支配株主である LIFE SCIENCE & DIGITAL HEALTH CO. LIMITED（以下「LSDH」といいます。）が所有する当社株式を除

きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者及びLSDHのみとするための一連の手続の実施を予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けの成立後、公開買付者は、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を速やかに開催することを当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びLSDHは、本臨時株主総会において当該議案に賛成する予定とのことです。

当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、又は、本公開買付けの成立により、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及びLSDHが所有する当社株式を除きます。）を取得することができた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

以上